

■賛助会員加入のお願いについて

本年1月21日開催の支部総会において承認をいただいた賛助会員を募集しています。当支部の目的にご賛同いただき、地域の建築士の活動を賛助会員として支えて下さる建築関連業者（建築会社、各種下請け業者、建築設計事務所、資材メーカーなど）が対象です。既に建築士会会員がいらっしゃる会社も賛助会員となれますので、ご検討をよろしくお願ひします。

詳細は、別紙および事務局(TEL:0157-25-1154)平塚までお問い合わせください。

■「2023ビールパーティー」のお知らせ

今年の(一社)北海道建築士会 北見支部主催ビールパーティーは新型コロナウイルス感染症が5類に引き下がったばかりなので中止します。来年から開催が可能な状況が整えば、その都度判断してお知らせいたします。

■北見市からのお知らせ

【住宅リフォーム・解体補助事業】

国の臨時交付金を活用した経済対策として、住宅の居住性や耐久性を高める工事等や、昭和56年5月31日以前に着工した建築物等をすべて除去し更地とする工事で、工事費用の合計額が30万円（消費税を除く）以上のものについて、20%かつ20万円を限度に予算の範囲内で補助します。

また、申請者が居住するための、空き住宅を改修する場合も対象となります。

※受付期間 令和5年8月7日～令和5年8月11日まで（先着順ではありません）

詳細は、北見市都市建設部建築指導課(TEL:0157-25-1154)までお問い合わせください。

■メールアドレスの登録について

一般社団法人北海道建築士会及び北見支部からの情報は支部ニュースでお伝えしておりますが、各月の支部ニュースでは情報が遅くなることもあり、メールでの配信を併用しております。メールでの配信を希望される方は、事務局までメールアドレスをお知らせください。

事務局メールアドレス：h.ab.kitami@gmail.com

■住所、氏名、資格、勤務先等に変更があった場合は遅滞なく変更届の提出をお願いします。

(一社)北海道建築士会ホームページより届出書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、北見支部事務局（株）清和設計事務所）までご持参ください。

【届出書】http://h-ab.com/download/association/app_statement01.pdf

■支部ニュースでお知らせする会員向け情報を随時募集しています。

※今月の会員紹介コーナーはお休みさせていただきます。